

千葉県収入証紙
貼り付け用スペース
(申請時は貼り付けないでください)

【記載例】

肥料登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県知事 〇〇 〇〇 様

持参日又は投函日を記入します。

申請者が個人にあつては住民票に記載のとおり、法人は登記簿に記載のとおり御記入ください。
任意組織の名称等は記入しないでください。

住所 **千葉市緑区大金沢町941番地1**
(電話番号 **043-291-1875**)
(FAX番号 **043-291-1876**)
氏名 **千葉肥料株式会社**
代表取締役 千葉 太郎

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第6条第1項の規定により肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

- 1 名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名称 **千葉肥料株式会社**
代表者 **代表取締役 千葉 太郎**
所在地 (〒**266-0014**) **千葉市緑区大金沢町941番地1**

- 2 肥料の種類 **加工家さんふん肥料**

公定規格に該当するものを記載

- 3 肥料の名称 **有機鶏ふん肥料241**

登録する名称を記載。なお、肥料の品質の確保等に関する法律第26条2項（誤解を生ずる名称の禁止）に違反しないよう御留意ください。詳細はFAMICの肥料登録申請の手引きも参照してください。http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/sub2_touroku.pdf

- 4 保証成分量その他の規格

保証成分量 (%) **窒素全量 2.5**
りん酸全量 4.0
加里全量 1.0

公定規格で定められた主成分の最小量以上であることが必要です。保証成分量の記載順序及び小数点以下の桁数は、公定規格の「含有すべき主成分の最小量 (%)」の欄に記載されている順序及び桁数のとおりとしてください。

その他の規格 **含有を許される有害成分の最大量 (%)**

窒素全量の含有率 1.0%につき ひ素 0.004
その他の制限事項 水分は 20%以下であること

公定規格の「含有を許される有害成分の最大量 (%)」及び「その他の制限事項」を記載。公定規格に記載無い場合は「該当なし」、記載事項が多い場合は「公定規格のとおり」と記載。

審査等の問い合わせのため、連絡先電話番号を御記載ください。

5 生産する事業場の名称及び所在地

名 称 **千葉肥料株式会社 千葉工場**

所在地(〒**266-0006**) **千葉市緑区大膳野町808(電話番号:043-291-0151)**

6 保管する施設の所在地

1) 名称：**千葉肥料株式会社 本店**

所在地：〒**266-0014** **千葉市緑区大金沢町941-1**

2) 名称：**千葉肥料株式会社 千葉工場**

所在地：〒**266-0006****千葉市緑区大膳野町808**

生産した製品を全て別の場所に移動させている場合を除き、通常、生産事業場も保管場所に該当します。複数ある場合は、列記又は別紙一覧として漏れなく記載します。5と同じ場合、「同上」の記載も可能です。

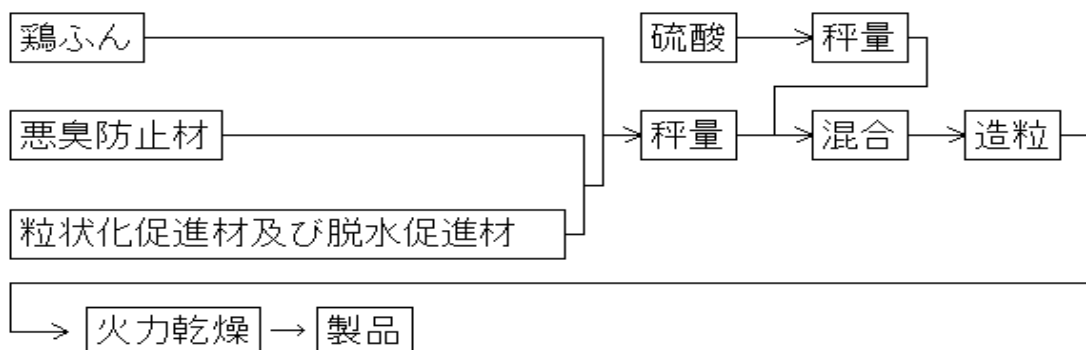
7 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条各号に掲げる事項

該当しない場合は、「該当事項なし」と記載します。

・生産工程の概要

上記施行規則で定められた生産工程の概要の記載が必要な肥料は、生産工程フロー図を記載します。記載方法については、FAMICの「生産工程の概要の書き方」も参照してください。

http://www.famic.go.jp/ffis/fert/obj/sub2_koutei.pdf



* 1 原料に既に登録のある肥料を使用する場合は、肥料の名称、種類、登録番号を記載してください。例：混合有機質肥料は、千葉県第〇〇号の「△△肥料」又はこれと類似するもの。

* 2 原料規格に掲げる原料を使用している場合、その適合性が確認できる事項を記載。

・材料の種類及び名称並びに使用量

悪臭防止材は硫酸鉄であり、製品中無水塩として2%以内使用する。造粒及び脱水を促進する材料は、焼石こう及び蛇紋岩粉末の混合物(95:5)を製品中4%以内使用する。

材料を用いる場合は材料の種類及び具体的な名称、使用割合を記載します。材料の種類は決められた名称を用いてください。